

入札説明書等に関する質問及び意見書

(あて先)福岡市長

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」に係る入札説明書等に関する質問及び意見書を提出します。

第1回／第2回	第1回	第2回
企業名		
所在地		
所属・役職／担当者名		
電話／FAX		
E-mail		

No	資料名	タイトル	該当箇所								質問
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	
例	入札説明書	〇〇〇〇	1	1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	〇〇〇〇
例	要求水準書	〇〇〇〇	別紙 12								〇〇〇〇
例	様式集	〇〇〇〇	様式 2-11-10								〇〇〇〇
例	事業契約書 (案)	〇〇〇〇	別紙 1		4	(3)	①	イ			〇〇〇〇
1											
2											
3											
4											
5											

- 注1 入札説明書, 要求水準書, 落札者決定基準, 様式集, 基本協定書(案), 事業契約書(案)の順に記載してください。
- 注2 タイトル欄は該当資料の該当箇所のタイトルを記入してください。
- 注3 該当箇所欄の記入に当たっては, 数値, 記号は半角小文字で記入してください。
- 注4 行が不足する場合には, 適宜増やしてください。
- 注5 Microsoft Excelで作成の上, 入札説明書に示す提出要領に従って提出してください。
- 注6 入札説明書等の該当箇所の順番に並べてください。
- 注7 提出にあたっては, この記入要領(注)も削除してください。

自由提案施設等に関する事前照会書

(あて先)福岡市長

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」における提案(施設及び公園を利用したイベント開催, 拠点文化施設での自主事業, 自由提案施設の設置等)について, 下記のとおり質問します。

第1回/第2回	第1回	第2回
企業名		
所在地		
所属・役職/担当者名		
電話/FAX		
E-mail		

No	提案範囲	タイトル	質問
例	拠点文化施設	自主事業	○○○○
例	須崎公園	自由提案施設	○○○○
例	一体活用	自主事業	○○○○
1			
2			
3			
4			
5			

注1 行が不足する場合には, 適宜増やしてください。
 注2 Microsoft Excelで作成の上, 入札説明書に示す提出要領に従って提出してください。
 注3 内容は具体的にわかりやすく記載してください。
 注4 提出にあたっては, この記入要領(注)も削除してください。

「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書

福岡市長 様

代表企業名
代表者氏名

印

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」の参加資格確認基準日における、人的関係は次のとおり相違ありません。

役員名	役職	法人番号	兼任企業名	兼任役職

- 注1 企業ごとに作成してください。
- 注2 企業ごとに本様式をまとめて作成し、様式番号に枝番を付与してください。（例 様式2-11-1）
- 注3 記入欄が足りない場合は適宜追加してください。
- 注4 提出にあたっては、この記入要領（注）も削除してください。

「構成員等による複数応募の禁止」に係る人的関係調書

福岡市長 様

代表企業名
代表者氏名 印

企業名 (構成員名)
代表者氏名 印

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」の参加資格確認基準日における、人的関係は次のとおり相違ありません。

役員名	役職	法人番号	兼任企業名	兼任役職

注1 企業ごとに作成してください。
注2 企業ごとに本様式をまとめて作成し、様式番号に枝番を付与してください。(例 様式2-11-1)
注3 記入欄が足りない場合は適宜追加してください。
注4 提出にあたっては、この記入要領(注)も削除してください。

「構成員等による複数応募の禁止」に係る資本関係調書

福岡市長 様

代表企業名
代表者氏名

印

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」の参加資格確認基準日における、資本関係は次のとおり相違ありません。

- ・ 資本関係にある者はいません。
- ・ 資本関係にある者は別紙の通りです。

注1 企業ごとに作成してください。

注2 企業ごとに本様式をまとめて作成し、様式番号に枝番を付与してください。（例 様式2-12-1）

注3 提出にあたっては、この記入要領（注）も削除してください。

※1:資本関係にある者とは以下の通り

(ア)親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合
(イ)親会社を同じくする子会社

※2:以下のA～Cのいずれか該当するものを記入

A:親会社 B:子会社 C:親会社を同じくする子会社

別紙

代表企業名	
代表企業法人番号	

	法人番号	資本関係企業名	関係 [※]
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

※ A：親会社， B：子会社， C：親会社を同じくする子会社

注1 企業ごとに作成してください。

注2 記入欄が足りない場合は適宜追加してください。

注3 提出にあたっては、この記入要領（注）も削除してください。

※1：資本関係にある者とは以下の通り

(ア)親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社

※2：以下のA～Cのいずれか該当するものを記入

A：親会社 B：子会社 C：親会社を同じくする子会社

「構成員等による複数応募の禁止」に係る資本関係調書

福岡市長 様

代表企業名
代表者氏名 印

企業名 (構成員・協力企業名)
代表者氏名 印

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」の参加資格確認基準日における、資本関係は次のとおり相違ありません。

- ・資本関係にある者はいません。
- ・資本関係にある者は別紙の通りです。

注1 企業ごとに作成してください。

注2 企業ごとに本様式をまとめて作成し、様式番号に枝番を付与してください。（例 様式2-12-1）

注3 提出にあたっては、この記入要領（注）も削除してください。

※1：資本関係にある者とは以下の通り

(ア)親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社

※2：以下のA～Cのいずれか該当するものを記入

A：親会社 B：子会社 C：親会社を同じくする子会社

別紙

代表企業名	
当該調書の企業名	
当該調書企業の法人番号	

	法人番号	資本関係企業名	関係 [※]
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			

※ A：親会社， B：子会社， C：親会社を同じくする子会社

注1 企業ごとに作成してください。

注2 記入欄が足りない場合は適宜追加してください。

注3 提出にあたっては，この記入要領（注）も削除してください。

※1：資本関係にある者とは以下の通り

(ア)親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ)と子会社の関係にある場合

(イ)親会社を同じくする子会社

※2：以下のA～Cのいずれか該当するものを記入

A:親会社 B:子会社 C:親会社を同じくする子会社

官民対話を希望する議題

(あて先)福岡市長

「福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業」に係る官民対話を希望する議題を提出します。

企業名	
所在地	
所属・役職／担当者名	
電話／FAX	
E-mail	

No	資料名	議題	該当箇所								対話における確認事項
			頁	第	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	
例	要求水準書	○○○○	1	1	1	(1)	①	ア	(ア)	a	○○○○について、▲▲▲とする計画だが、問題ないか。
例	様式集	●●●●	様式 2-11-10								
1											
2											
3											
4											
5											

- 注1 入札説明書, 要求水準書, 落札者決定基準, 様式集, 基本協定書(案), 事業契約書(案)の順に記載してください。
- 注2 該当箇所欄の記入に当たっては, 数値, 記号は半角小文字で記入してください。
- 注3 行が不足する場合には, 適宜増やしてください。
- 注4 Microsoft Excelで作成の上, 入札説明書に示す提出要領に従って提出してください。
- 注5 入札説明書等の該当箇所の順番に並べてください。
- 注6 提出にあたっては, この記入要領(注)も削除してください。

項目	確認事項	該当様式	確認		
			事業者	市	
共通					
共通	入札提出書類全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっている。				
	入札提出書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案内容間の齟齬、矛盾等がない。				
事業計画に関する事項					
事業スケジュール	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡し日が2024年1月以前となっている。				
	須崎公園(2期)の引渡し日が2026年3月以前となっている。				
	開業準備業務の開始日が2022年4月より前となっている。				
	拠点文化施設及び須崎公園(1期)の維持管理・運営期間が1期の供用開始日～2039年3月末日となっている。				
	須崎公園(2期)の維持管理・運営期間が2期の供用開始日～2039年3月末日となっている。				
入札金額	入札金額と内訳書の内容に齟齬がない。				
特別目的会社	福岡市内に設立することとなっている。				
	落札者の構成員の議決権割合が全議決権の2分の1を超えている。				
	代表企業の議決権割合が出資者中最大となっている。				
市の支払条件	市の支払う対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされている。				
事業実施体制	事業実施体制が明示されている。				
	各業務を実施する構成員及び協力企業とその役割が明確に示されている。				
資金調達計画	資金調達方法、金額、条件などが明示されている。				
	資金調達に係る利息の計算に誤りがない。				
長期収支計画	長期収支計画全体の計算に誤りがない。				
	各種発生費用の項目及び計算に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していない。				
	事業期間を通じて特別目的会社に資金不足が生じていない。				
リスク管理	付保すべき保険に加入している。				
	リスクの分担者、分担方法、分担者のリスク管理能力が明示されている。				
施設整備計画に関する事項					
施設全般	建築基準法	建ぺい率が、敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値以下となっている。			
		容積率が、敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値以下となっている。			
	配置計画	須崎公園は、一団で整形な形状となっている。			
		那の津通りと市道天神44号線沿いに幅員6m以上の公園区域を設けている。			
		拠点文化施設の敷地面積は現市民会館敷地と等積とし、回遊動線の西側に配置している。			
		市道天神44号線沿いの公園区域内に、拠点文化施設への車両出入口を設けている(2カ所以下)。また、出入口の位置が周辺建築物に影響を与えない位置となっている。			
	動線計画	大ホール及び中ホールのメインホワイエまでの動線には、必要に応じて階段・エスカレーター・エレベーターを設けている。			
		大ホール、中ホールには、それぞれ独立した出演者用の楽屋口を設けている。			
		リハーサル室・練習室を楽屋として活用することを想定した動線や、出演者が観客として客席に入ることも想定した動線を確保している。			
		大ホール、中ホール、文化活動・交流ホールには、それぞれ独立した搬入口を設けている。			
		車両動線は、来館者の主要な動線と交差ししない進入路となっている。			
	防災計画	来場者動線の支障にならずにアクセスできる場所に、緊急車両等が待機できるスペースを設けている。			
	サイン計画	4か国語表記を基本としている。			
	外構計画	敷地内の駐車場は、 事業エリアの景観や利用者の利便性、安全性に配慮したうえで、地下などに車いす使用者及び関係者・一般利用者の合計で80台以上の駐車場 を設けている。			
		乗降場とは別に大型バスが2台程度駐車できるスペースを設けている。			
		エントランスホールに繋がる分かりやすい位置に車寄せを設けている。			
		駐車場としても活用でき、大型バスが同時に5台停車できる乗降場を設けている。			
		原動機付自転車を含み、30台程度の駐輪場を設けている。			
		大型興行時等のトラックや、テレビ中継時の電源車や放送車の待機スペースを設けている。			

要求水準チェックリスト

項目	確認事項	該当様式	確認	
			事業者	市
拠点文化施設 大ホールエリア	座席数は大ホールで固定席2,000席以上2,100席以下となっている(オーケストラピット未使用時。車いす使用者客席使用時)。なお、固定席とは、床等に固定されており、通常は容易に移動ができないものを言う。			
	客席は3層以下の構成となっている。			
	客席の入口に十分な大きさの前室を設けている。			
	原則として、椅子の幅は50～52cm、客席前後の間隔は95cm以上となっている。			
	車いす使用者客席は、福岡市福祉のまちづくり条例で規定する誘導基準以上の客席数で、複数個所に配置している。			
	1階席のみの利用も想定した動線、照明、空調を計画している。			
	大ホールの主舞台間口は19m(約10間)以上、奥行(舞台前面から舞台後面の壁まで)は21m(約11間)以上とし、袖舞台は両袖合わせて幅26m(約14間)以上、奥行は主舞台と同程度となっている。			
	催物に応じてプロセニウム開口を調整できる機構を備えている。			
	道具バトン、照明バトン、諸幕バトンの合計で大ホール50本を目安に、主舞台の大きさや実際の運用に適したバトン本数となっている。			
	バトンの種類ごとに、各種演目を踏まえた十分な積載量を確保するとともに、適切な範囲での変速機能(0～90m/min)、適切な数のメモリー機能を設けている。			
	舞台上部は、吊物が十分に飛び切ることができる高さを確保している。			
	舞台袖に、舞台スタッフやメンテナンススタッフが、奈落から舞台上部まで移動することができる昇降用のエレベーターを設けている。			
	主舞台前部に、三管編成が利用でき、前舞台としても利用できる、オーケストラ迫りを設けている。			
	主舞台の下部に奈落を設け、電動昇降式の大迫り(9m(約5間)×4m(約2間)程度)と小迫り(2.7m(約9尺)×1.2m(約4尺)程度)を設けている。			
	音響反射板は、格納時に舞台演出を制約しない計画とし、出入り扉を4か所確保している。			
	ハロゲンなどの一般照明とLED照明の両方に対応可能な照明システムとなっている。			
	生音の残響時間は、通常満席時1.3～1.5秒、音響反射板設置満席時1.6～1.8秒となっている。またはこれを目安に、ホールの性格等を踏まえ、より適切な残響時間を事業者が提案している。			
	室内騒音は、客席でNC-20を目標としている。			
	搬入口は舞台と同一階となっている。			
	搬入口はシャッターを閉じた状態で、11トラックを2台駐車し、搬出入ができるスペースを確保している。			
	客席後部に、10人程度の利用を想定した多目的室を設けている。			
	調光操作室、フロントサイドライト投光室、シーリングライト投光室、フォーロスポットライト投光室、音響調整室、アンプ室、映像投影室、舞台備品庫、ピアノ庫を設けている。			
	楽屋として専用利用できる部分の床面積の合計は300㎡以上となっている。			
	小楽屋、中楽屋、大楽屋がそれぞれ2室以上設けている。			
	ホワイエに観客用の無料ロッカーを設けている。			
	ホワイエが複層階になる場合は、観覧者専用のエレベーターを設けている。			
各ホワイエにトイレ、多目的トイレ(メインホワイエは2室以上)を設けている。				
中ホールエリア	座席数は固定席800席以上840席以下となっている(オーケストラピット未使用時。車いす使用者客席使用時)。なお、固定席とは、床等に固定されており、通常は容易に移動ができないものを言う。			
	客席は2層以下の構成となっている。			
	客席の入口に十分な大きさの前室を設けている。			
	原則として、椅子の幅は50～52cm、客席前後の間隔は95cm以上となっている。			
	車いす使用者客席は、福岡市福祉のまちづくり条例で規定する誘導基準以上の客席数で、複数個所に配置している。			
	主舞台間口は16m(約9間)以上、奥行(舞台前面から舞台後面の壁まで)は16m(約9間)以上とし、袖舞台は両袖合わせて幅20m(約11間)以上、奥行は主舞台と同程度となっている。			
	催物に応じてプロセニウム開口を調整できる機構を備えている。			
	バトン本数は、道具バトン、照明バトン、諸幕バトンの合計で中ホール35本程度を目安に、主舞台の大きさや実際の運用に適したバトン本数となっている。			
	バトンの種類ごとに、各種演目を踏まえた十分な積載量を確保するとともに、適切な範囲での変速機能(0～60m/min)、適切な数のメモリー機能を設けている。			
	舞台上部は、吊物が十分に飛び切ることができる高さを確保している。			

要求水準チェックリスト

項目	確認事項	該当様式	確認	
			事業者	市
	舞台袖に、舞台スタッフやメンテナンススタッフが、奈落から舞台上部まで移動することができる昇降用のエレベーターを設けている。			
	主舞台前部の客席を取り外してオーケストラピットや前舞台を設置できるスペースを設けている。			
	音響反射板は、格納時に舞台演出を制約しない計画とし、出入り扉を4か所確保している。			
	ハロゲンなどの一般照明とLED照明の両方に対応可能な照明システムとなっている。			
	生音の残響時間は、通常満席時0.9～1.1秒、音響反射板設置満席時1.2～1.4秒となっている。またはこれを目安に、ホールの性格等を踏まえ、より適切な残響時間を事業者が提案している。			
	室内騒音は、客席でNC-20を目標としている。			
	搬入口が舞台と同一階となっている。または舞台と異なる階で、舞台まで大道具などを安全かつ支障なく移動できること、関係者のスムーズな移動を確保している。			
	搬入口はシャッターを閉じた状態で、11tトラックを1台駐車し、搬出入ができるスペースを確保している。			
	客席後部に、10人程度の利用を想定した多目的室を設けている。			
	調光操作室、フロントサイドライト投光室、シーリングライト投光室、フォロースポットライト投光室、音響調整室、アンプ室、映像投影室、舞台備品庫、ピアノ庫を設けている。			
	楽屋として専用利用できる部分の床面積の合計は200㎡以上となっている。			
	小楽屋、中楽屋、大楽屋がそれぞれ2室以上設けている。			
	ホワイエに観客用の無料ロッカーを設けている。			
	ホワイエが複層階になる場合は、観覧者専用のエレベーターを設けている。			
	各ホワイエにトイレ、多目的トイレ(メインホワイエは2室以上)を設けている。			
文化活動・交流エリア	文化活動・交流ホールは、平土間形式で、仮設舞台と約150席の椅子を配置できる面積となっている。			
	文化活動・交流ホールの入口に十分な大きさの前室を設けている。			
	文化活動・交流ホールは、6m以上の天井高さを確保し、グリッドバトンを全面に設けている。			
	文化活動・交流ホールに、調光及び音響調整を行う室またはスペースを設けている。			
	文化活動・交流ホールの室内騒音は、NC-25を目標としている。			
	風雨時に荷下ろしが支障なく行える計画となっている。			
	搬入口が舞台と同一階となっている。または舞台と異なる階で、舞台まで大道具などを安全かつ支障なく移動できること、関係者のスムーズな移動を確保している。			
	リハーサル室・練習室は、平土間形式とし、大ホールの主舞台以上の広さとなっている。			
	リハーサル室・練習室は、可動間仕切り等により3以上に分割して利用できる、分割利用を想定した入口を設けている。または同等の広さ・設備を有する練習室を別途設けている。			
	リハーサル室・練習室の入口に十分な大きさの前室を設けている。			
	室内騒音は、リハーサル室としての利用時において、NC-25を目標としている。			
パブリックエリア	エントランスホールに、文化芸術情報に触れられる場として、情報発信コーナー等を設けている。			
	エントランスホールは、利用者への貸出に対応した設え、設備としている。			
	エントランスホールに、施設利用者及び公園利用者のための無料ロッカーを設けている。			
	エントランスホールに、多目的トイレを2室以上設けている。			
	利用者受付は、施設利用者から視認しやすい位置に設けている。			
その他諸室	託児室、キッズスペース、授乳室、喫煙室を適切な場所に設置または設置を検討する計画となっている。			
須崎公園	造成計画	護岸構造物越しに水面を見ることのできる高さまで造成を行うことを基本とする計画となっている。		
	動線計画	天神エリアとウォーターフロント(博多ふ頭・中央ふ頭)エリア間の回遊性を強化する回遊動線を整備している。		
		各ゾーンを繋ぐ園路を整備している。		
		緊急車両やイベント車両の通行が想定される園路の幅員は4m以上となっている。		
	安全・防犯・防災計画	安全な公園利用を確保するため、「福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、防犯カメラを最低2台以上設けている。		
		「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン(国土交通省水管理・国土保全局下水道部)」に基づき、敷地内にマンホールトイレ3基(一般用2基、車いす用1基)を設けている。上部構造物は、発災時に設置する仮設タイプとし、保管及び運用は事業者が指定管理者として適切に行う計画となっている。		

項目	確認事項	該当様式	確認		
			事業者	市	
植生計画	緑化率は都市緑地法の規定により算出し、事業用地全体(整備対象部分)で42%以上となっている。				
	ゾーン計画	イベント広場には施設との一体利用など、多目的に利用できる3,000㎡程度の舗装された広場を設けている。			
	主要施設	パブリックアートは、エントランスゾーン(天神側)と芝生広場ゾーンに1基ずつ設置し、本事業のコンセプトに合致し、公園の緑や拠点文化施設、水辺の景観と調和した作品を選定する計画となっている。			
		芝生広場内にアート性を兼ね備えたデザイン遊具を2基以上 設けている。			
		現須崎公園敷地及び現市民会館敷地のそれぞれに公園利用者用の時計塔(時刻自動修正機能付電波時計)を設けている。			
	柵や生垣、ルーバーなどについては、県立美術館のバックヤードなど周辺施設へ配慮が必要な箇所や、道路への飛び出しなど利用者の安全を確保すべき箇所に設けている。				
統括管理業務					
総則	実施体制	事業期間を通じて、統括管理責任者を1名配置している。			
		統括管理責任者は、構成員から選出している。			
		統括管理責任者は、個別業務の業務責任者を兼務していない。			
設計業務					
実施体制と工程計画	業務責任者及び業務担当者が配置され、適切な工程となっている。				
建設業務					
実施体制と工程計画	業務責任者及び業務担当者が配置され、適切な工程となっている。				
工事監理業務					
実施体制	業務責任者及び業務担当者を配置している。				
開業準備業務					
総則	実施体制	開業準備業務責任者及び開業準備業務担当者を配置している。			
業務	維持管理・運営準備業務	業務マニュアルを作成することとなっている。			
		施設利用規則を定めた後、利用申込受付開始の2か月前に市民など利用者を対象に説明会を実施する計画となっている。			
		供用開始13か月前から本施設の予約の受付を行う計画となっている。			
	事前広報・宣伝活動業務	広報・宣伝資料として本施設の概要を記載したパンフレット等、必要な資料を作成する計画となっている。			
		子どもから大人まで幅広い層を対象に、本施設供用開始への期待感を高めるための企画等を実施する計画となっている。			
	開館記念式典及び内覧会等の実施に係る業務	供用開始日またはその前日に、招待者のみが出席する開館記念式典を実施する計画となっている。			
施設の引渡し日から供用開始前までの間に、市議会、メディア、文化施設関係者、市内の文化団体や市民など、招待者向けとは別に、関係者向けの内覧会を適宜実施する計画となっている。					
施設の引渡し日から供用開始日以降30日を経過する日までの間に、招待者ではない市民も参加できる開館記念イベントを実施する計画となっている。					
施設の引渡し日から供用開始日以降30日を経過する日までの間に、広く市民が参加でき、また本施設の機能、特徴等をアピールできる開館記念公演を実施する計画となっている。					
		開館記念公演は1回以上入場無料で実施する計画となっている。			
維持管理業務					
総則	実施体制	維持管理業務全体を総合的に把握し調整を行う維持管理業務責任者を配置している。			
各業務	舞台設備保守管理業務	事業期間中に必要な舞台機構、舞台照明、舞台音響の更新を行う計画となっている。			
		舞台設備更新計画書は、各機器のメーカーが推奨する更新時期を基に作成する計画となっている。			
	修繕・更新業務	建物竣工時に、ライフサイクルを70年間とした長期修繕計画を策定し、市に提出する計画となっている。			
	警備業務	24時間、365日、施設の警備を行うものとする。警備方法は有人警備及び機械警備又はそれらを組み合わせることも可とする。			
運営業務					
総則	組織運営体制	運営業務全体を総合的に把握し調整を行う運営業務責任者を配置している。			
		ホールの舞台機構設備、舞台照明設備及び舞台音響設備の操作及び保守管理等にあたる者のうち1名を、舞台技術責任者として配置しており、舞台技術責任者は他施設との兼務をしていない。			
		舞台技術責任者は、本事業の目的・趣旨・内容を十分踏まえた上で、舞台機構設備、舞台照明設備又は舞台音響設備の操作及び保守管理等について5年以上の業務経験を有する者を配置する計画となっている。			
	開館時間等	拠点文化施設(駐車場を除く)の開館時間は午前9時から午後10時まで以上とし、休館日は12月29日から翌年1月3日まで以内となっている。			
		拠点文化施設の利用料金の額については、市が本施設の設置条例等で定める上限額(別紙17)の範囲内となっている。			

要求水準チェックリスト

項目	確認事項	該当様式	確認		
			事業者	市	
業務	貸館業務	大ホール、中ホール、リハーサル室・練習室(大ホール、中ホールの利用に付随するリハーサル利用の場合)は13か月前から、文化活動・交流ホール(公演・本番利用)、エントランスホールは9か月前から、文化活動・交流ホール(練習利用)、リハーサル室・練習室(練習利用)は4か月前から受付開始時期ができる計画となっている。			
	公園の利用に係る業務	福岡市公園条例第4条に規定された行為で、利用許可を要する公園利用の受付開始は、12か月前から行う計画となっている。			
		須崎公園の運営について、地域と協調した円滑で、魅力的な公園運営を実現するため、事業者は、地域の代表、公園愛護会、周辺公共施設の管理者、市等からなる協議の場を設け、公園を利用した催しの計画など(指定管理者の集客・賑いづくり業務及び自主事業含む)について協議する計画となっている。			
	集客・賑いづくり業務	エントランスホール、文化活動・交流ホール、須崎公園又はそれらを一体的に利用して、文化芸術に関連するものを中心に、拠点文化施設及び須崎公園に賑わいを生むようなイベントを月に1回以上実施する計画となっている。			
	その他業務	拠点文化施設内の駐車場利用者から別紙17に示す駐車料金を徴収する計画となっている。			
自由提案施設の設置	拠点文化施設内に自由提案施設を設置する計画となっている。				

※ 本様式に記載されている事項は、基本的な要件を記載したものであり、すべての要求水準を満たしていることを確認するものではありません。
 本様式の確認をもって、すべての要求水準が達成されていると市が判断するものではないことに留意してください。

注1 A4縦で枚数制限はありません。

注2 本事業のリスク対応について、下記の事項に関して具体的な提案を記載してください。

注3 本提案にあたり関連する様式があれば記載してください（例：「根拠は様式●●」、「●●の詳細については様式■」等）。

○リスクの細目、配分先、SPCの支援方法（下記【リスク管理表】を使用）

※リスク管理表の記載にあたっては、「リスクの細目」の欄を必要に応じて追加してください。

【リスク管理表】

段階	リスクの種類	番号	帰責事由等の所在	リスクの細目	リスク負担者			SPCの支援方法
					公共	民間		
						SPC	配分先	
	入札説明書等リスク	1	入札説明書等の誤記、提示漏れにより、市の要望事項が達成されない等の事象への対応		○	-		
	入札リスク	2	入札費用の負担に関するもの		-	○		
契約締結リスク	契約締結リスク	3	市の責めによる契約締結の遅延・中止		○	-		
		4	事業者の責めによる契約締結の遅延・中止		-	○		
		5	上記以外の理由による契約締結の遅延・中止		△	△		
	政策転換リスク	6	政策変更による事業への影響（市の指示による事業の取りやめ、事業範囲の縮小、変更、拡大等）に関するもの		○	-		
住民対応リスク	住民対応リスク	7	本事業そのものに対する住民反対運動、訴訟、要望などへの対応に関するもの		○	-		
		8	上記以外の住民反対運動、訴訟、要望、苦情などへの対応に関するもの		-	○		
法令変更リスク	法令変更リスク	9	本事業に直接関係する法制度等の変更、新たな規制立法の成立等に関するもの		○	-		
		10	上記以外の法令の変更、新規立法の成立に関するもの		-	○		
税制度変更リスク	税制度変更リスク	11	消費税及び地方消費税の範囲及び税率の変更に関するもの		○	-		
		12	本事業に直接的影響を及ぼす税制の新設及び変更に関するもの		○	-		
		13	上記以外の税制度の変更等（例：法人税率の変更）		-	○		
許認可等取得リスク	許認可等取得リスク	14	市の責めに帰すべき事由により市又は事業者が取得すべき許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合		○	-		
		15	事業者の責めに帰すべき事由により市又は事業者が取得すべき許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合		-	○		

段階	リスクの種類	番号	帰責事由等の所在	リスクの細目	リスク負担者			SPCの支援方法
					公共	民間		
						SPC	配分先	
共通	都市計画変更リスク	16	市の責めに帰すべき事由により、都市計画審議会に付議できない場合、又は付議案が都市計画審議会で否決された場合		○	-		
		17	事業者の責めに帰すべき事由により、都市計画審議会に付議できない場合、又は付議案が都市計画審議会で否決された場合		-	○		
	債務不履行リスク	18	市の責めに帰すべき事由による債務不履行に関するもの		○	-		
		19	事業者の事業放棄、破綻に関するもの		-	○		
		20	事業者の提供するサービスの品質が要求水準書の示す一定の水準を満たしていないことに関するもの		-	○		
	物価変動リスク	21	物価変動によるコストの変動		△	△		
	第三者賠償リスク	22	市の責めに帰すべき事由により第三者に与えた損害の賠償		○	-		
		23	事業者の責めに帰すべき事由により第三者に与えた損害の賠償		-	○		
	不可抗力リスク	24	市及び事業者のいずれの責にも帰すことができず、また計画段階において想定し得ない暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地滑り、落盤、落雷などの自然災害、及び、戦争、暴動その他の人為的な事象による施設の損害によるもの		○	△		
	金利リスク	25	基準金利確定前の金利変動に関するもの		○	-		
26		基準金利確定後の金利変動に関するもの		-	○			
第三者賠償リスク	27	事業者が行う業務に起因する第三者への賠償		-	○			
	28	施設の劣化及び維持管理の不備による第三者への賠償		-	○			
資金調達リスク	29	市が調達する必要な資金の確保に関するもの		○	-			
	30	事業者が調達する必要な資金の確保に関するもの		-	○			

段階	リスクの種類	番号	帰責事由等の所在	リスクの細目	リスク負担者			SPCの支援方法
					公共	民間		
						SPC	配分先	
設計	用地リスク	31	本施設の建設予定地の確保に関する こと		○	-		
		32	本施設の建設に要する資材置き場等 の確保に関すること		-	○		
		33	土壌汚染、地下埋設物に関するもの		○	-		
	設計変更リスク	34	市の指示又は市の責めに帰すべき事 由による設計変更に伴う費用の増 大、計画遅延に関するもの		○	-		
		35	事業者の提案内容の不備、変更によ る設計変更に伴う費用の増大、計画 遅延に関するもの		-	○		
	測量・調査リス ク	36	事業者が実施した測量、調査等に不 備があった場合		-	○		
		37	事業者が実施した測量、調査の結果、 土地等に当初想定されなかった重 大な欠陥が発見された場合		○	△		
	建設着工遅延リス ク	38	市の指示、提示条件の不備、変更によ るもの		○	-		
		39	上記以外の要因によるもの		-	○		
建設	建設費増大リス ク	40	市の指示、提案条件の不備、変更、 提示された資料等から予見できな かった不測の事態による建設費の増 大		○	-		
		41	上記以外の要因による建設費の増大		-	○		
	工事遅延リス ク	42	市の指示、提案条件の不備、変更によ る工事遅延、未完工による施設の 供用開始の遅延		○	-		
		43	上記以外の要因による工事遅延、未 完工による施設の供用開始の遅延		-	○		
	工事監理リス ク	44	工事監理の不備により工事内容、工 期などに不具合が発生した場合		-	○		
	性能リス ク	45	要求水準等 の不適合に関するもの		-	○		

段階	リスクの種類	番号	帰責事由等の所在	リスクの細目	リスク負担者			SPCの支援方法
					公共	民間		
						SPC	配分先	
維持管理・運営	事業開始遅延リスク	46	市の事由による事業開始の遅延		○	-		
		47	事業者の事由による事業開始の遅延		-	○		
	備品管理リスク	48	事業者の責めに帰すべき事由による備品の盗難, 破損に関するリスク		-	○		
		49	上記以外の要因によるもの		△	△		
	本施設利用者変動リスク	50	本施設利用者数の変動による収入・支出の増減に関するリスク		-	○		
	利用者対応	51	運営における利用者からの苦情, 利用者間のトラブル等, 利用者対応に関するもの		-	○		
	情報流出	52	事業者の責めによる個人情報の流出		-	○		
		53	市の責めによる個人情報の流出		○	-		
	施設瑕疵リスク	54	施設・設備の瑕疵が, 事業期間中に発見された場合		-	○		
	施設・設備劣化リスク	55	施設・設備の劣化に対して, 事業者が適切な維持管理業務(修繕を含む)を実施しなかったことに起因する施設・設備の損傷		○	-		
	維持管理・運営費リスク	56	事業者の責に帰すべき事由による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費及び運営費の増大に関するリスク		-	○		
		57	上記以外の要因によるもの(不可抗力, 物価変動等, 他のリスク分担項目に含まれるものを除く)		○	-		
	性能リスク	58	要求水準等の不適合に関するもの		-	○		
	事故リスク	59	市が行う業務に関する事故等に起因するもの又は市の責めに帰すべき事由によるもの		○	-		
60		事業者が行う業務に関する事故等に起因するもの又は事業者の責めに帰すべき事由によるもの		-	○			
技術革新リスク	61	技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化に起因するもののうち, 市の指示により発生する増加費用		○	-			
	62	上記以外の技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用		-	○			
施設退去・移管手続きに係るリスク	63	契約終了にあたり本施設からの退去により発生する費用に関するもの及び事業終了後に事業者から市又は後継の事業主体へ運営移管するための費用に関するもの		-	○			
施設の性能確保リスク	64	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		-	○			

段階	リスクの種類	番号	帰責事由等の所在	リスクの細目	リスク負担者			SPCの支援方法
					公共	民間		
						SPC	配分先	
維持管理運営	【記載例】 需要減少	19	需要減少による当該事業収入の減少	(例) 追加費用の発生	○	(例) A社	(例) ××契約に基づく代表企業による劣後融資	
				(例) 料金収入減によるSPCの支払能力の低下		(例) B社	(例) ▲▲契約に基づく運営業務に係るパススルー対応	
				(例) 運営事業者の経営悪化に伴うサービスの中断		(例) C社	(例) ○○協定に基づく、バックアップサーバーの確保	

様式G-1 施設概要

■拠点文化施設

<施設概要>

敷地面積			m ²
建築面積			m ²
床面積			m ²
	延床面積		
	大ホールエリア		m ²
	中ホールエリア		m ²
	文化活動・交流エリア		m ²
	パブリックエリア		m ²
	管理エリア		m ²
	その他エリア		m ²
容積対象面積			m ²
建ぺい率			%
容積率			%
構造種別			造階
階数	地上		階
	地下		階
建物高さ			m
最高高さ			m
駐車・駐輪台数	普通自動車		台
	地上		台
		うち車いす用	台
	地下		台
		うち車いす用	台
	搬入車(11t)		
大型バス			台
自転車(原動機付き自転車含む)			台

<外部仕上>

	屋根・屋上	外壁	外部床	備考
拠点文化施設施設				

<内部仕上>

	天井	壁	床	備考
大ホール				
大ホールホワイエ				
中ホール				
中ホールホワイエ				
文化活動・交流ホール				
リハーサル室・練習室				
エントランスホール				

<大ホールエリア>

客席	客席数	通常使用時 (2,000~2,100席)		席	
		1階席	うち車いす使用者席		席
			2階席	うち車いす使用者席	
		3階席		うち車いす使用者席	
			車いす使用者席最大使用時		席
		オーケストラピット使用時		席	
	客席幅 (50~52cm)		cm		
	客席前後間隔 (95cm以上)		cm		
	最大視距離		m		
	NC値 (NC-20目標)		-		
残響時間	通常満席時 (1.3~1.5秒)		秒		
	音響反射板設置満席時 (1.6~1.8秒)		秒		
舞台計画	主舞台	幅 (19m以上)	m		
		奥行 (21m以上)	m		
	袖舞台(上手)	幅 (上下計26m以上)	m		
		奥行 (21m以上)	m		
	袖舞台(下手)	幅 (上下計26m以上)	m		
		奥行 (21m以上)	m		
	プロセニウム開口	高さ【最小~最大】	m		
		幅【最小~最大】	m		
スノコ高さ		m			
オーケストラピット面積 (3管編成)		m ²			
奈落	面積	m ²			
	梁下高さ	m			
舞台機構	バトン (50本目安)		本		
	道具バトン		本		
	照明バトン		本		
	幕バトン		本		
	音響反射板	反射板内面積	m ²		
		反射板面密度	kg/m ²		
	大迫	幅 (9m程度)	m		
		奥行 (4m程度)	m		
	小迫	幅 (2.7m程度)	m		
		奥行 (1.2m程度)	m		
舞台照明	電気設備総容量		kVA		
	持込機器分電盤容量		kVA		
	直電源回路数		回路		
	調光回路数		回路		
	調光操作卓	フェーダー (100ch×3段)	本		
メモリ記録		シーン			
舞台音響	電気設備総容量		kVA		
	持込機器分電盤容量		kVA		
	音響調整卓	入出力チャンネル数	ch		
フェーダー		本			
楽屋	室数	小楽屋 (2室以上)		室	
		中楽屋 (2室以上)		室	
		大楽屋 (2室以上)		室	
	面積	(300m ² 以上)		m ²	
		小楽屋		m ²	
		中楽屋		m ²	
大楽屋		m ²			
ホワイエ	面積		m ²		
	観客用ロッカー		個		
	トイレ	男子	小便器	個	
			大便器	個	
	女子	大便器	個		
多目的トイレ		個			

(ホ ○ワ 階イ エ)	面積			m ²
	観客用ロッカー			個
	トイレ	男子	小便器	個
			大便器	個
		女子	大便器	個
多目的トイレ			個	

※ホワイエは各層分につき行をコピーして記載してください。

<中ホールエリア>

客席	客席数	通常使用時 (800~840席)		席
		1階席	うち車いす使用者席	席
			2階席	うち車いす使用者席
		車いす使用者席最大使用時		席
		オーケストラピット使用時		席
		客席幅 (50~52cm)		cm
	客席前後間隔 (95cm以上)		cm	
	最大視距離		m	
	NC値 (NC-20目標)		-	
	残響時間	通常満席時 (0.9~1.1秒)		秒
音響反射板設置満席時 (1.2~1.4秒)		秒		
舞台計画	主舞台	幅 (16m以上)	m	
		奥行 (16m以上)	m	
	袖舞台(上手)	幅 (上下計20m以上)	m	
		奥行 (16m以上)	m	
	袖舞台(下手)	幅 (上下計20m以上)	m	
		奥行 (16m以上)	m	
	プロセニウム開口	高さ【最小~最大】	m	
		幅【最小~最大】	m	
スノコ高さ		m		
オーケストラピット面積		m ²		
舞台機構	バトン (35本目安)		本	
	道具バトン		本	
	照明バトン		本	
	幕バトン		本	
	音響反射板	反射板内面積	m ²	
反射板面密度		kg/m ²		
舞台照明	電気設備総容量		kVA	
	持込機器分電盤容量		kVA	
	直電源回路数		回路	
	調光回路数		回路	
	調光操作卓	フェーダー (100ch×3段)	本	
メモリ記録		シーン		
舞台音響	電気設備総容量		kVA	
	持込機器分電盤容量		kVA	
	音響調整卓	入出力チャンネル数	ch	
		フェーダー	本	
楽屋	室数	小楽屋 (2室以上)	室	
		中楽屋 (2室以上)	室	
		大楽屋 (2室以上)	室	
	面積	(200m ² 以上)		m ²
		小楽屋	m ²	
		中楽屋	m ²	
大楽屋	m ²			
ホ ワイ エ	面積		m ²	
	観客用ロッカー		個	
	トイレ	男子	小便器	個
			大便器	個
		女子	大便器	個
多目的トイレ		個		

（ホ ○ワ 階イ ）エ	面積			m ²
	観客用ロッカー			個
	トイレ	男子	小便器	個
			大便器	個
	女子	大便器	個	
多目的トイレ		個		

※ホワイエは各層分につき行をコピーして記載してください。

<文化活動・交流エリア>

文化 活 動 ・ 交 流	ホール面積			m ²
	天井高		(6m以上)	m
	配置可能席数		(約150席)	席
	仮設舞台(150席配置時)	幅		m
		奥行		m
	NC値		(NC-25目標)	-
搬入口兼控室面積			m ²	
室 リ ・ ハ ー 練 習 サ 室	面積(リハーサル利用時)			m ²
	面積(分割利用時)	室①		m ²
		室②		m ²
		室③		m ²
	天井高		(6m以上)	m
	NC値(リハーサル利用時)		(NC-25目標)	-

<パブリックエリア>

エ ン ト ラ ン ス ホ ー ル	エントランスホール面積			m ²
	天井高			m
	ト イ レ	男子	小便器	個
			大便器	個
		女子	大便器	個
多目的トイレ			個	

■須崎公園

<施設概要>

	主要仕上げ (園路広場の舗装等)	主要施設 (休養施設, 管理施設等)
回遊動線		
その他園路		
水辺ゾーン		
芝生広場ゾーン		
桜並木ゾーン		
県立美術館ゾーン		
拠点文化ゾーン		
イベント広場ゾーン		
エントランスゾーン(天神側)		
エントランスゾーン(那の津通り側)		

<施設概要> ※公園内に自由提案施設以外の建築物を設ける場合

公園施設種別		-
延床面積		m ²
建築面積		m ²
建ぺい率		%
構造種別		造
階数		階
建物高さ		m

※その他, イメージパース(外観・内観), 各階平面図, 立面図(主要な面1~2面, 主要仕上げ), 断面図を作成する。

※図面はA3, S=1/200とする。

※複数の建築物を設ける場合は, 建築物ごとに記載してください。

<施設概要> ※公園内に自由提案施設を設ける場合

施設所有者	公園施設種別	-
	延床面積	m ²
主な施設用途	建築面積	m ²
	建ぺい率	%
	構造種別	造
	階数	階
	建物高さ	m

※その他、イメージパース(外観・内観)、各階平面図、立面図(主要な面1~2面、主要仕上げ)、断面図を作成する。

※図面はA3、S=1/200とする。

※複数の自由提案施設を設ける場合は、自由提案施設ごとに記載してください。

※施設所有者の欄には、「SPC」、「各企業が識別できるよう用いた記号等」のいずれかを記載してください。

※主な施設用途の欄には、自由提案施設の主な用途を記載してください。

様式G-9 舞台設備リスト

1. 舞台機構設備

(1) 大ホール

■吊物機構

※ボタン構成・並び順が分かるよう記載すること。音響反射板・操作卓・制御盤についても記載すること。

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

■幕仕様

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

■床機構

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

大ホール計

(2) 中ホール

■吊物機構

※ボタン構成・並び順が分かるよう記載すること。音響反射板・操作卓・制御盤についても記載すること。

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

■幕仕様

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

中ホール計

(3) 文化活動・交流ホール

■幕仕様

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

舞台機構設備合計

2. 舞台照明設備

(1) 大ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(2) 中ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(3) 文化活動・交流ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(4) リハーサル・練習室

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

舞台照明設備合計

3. 舞台音響設備

(1) 大ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(2) 中ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(3) 文化活動・交流ホール

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

(4) リハーサル・練習室

No	名称	数量	単位	単価	金額	仕様/内容等
				合計		

舞台音響設備合計

注1 各欄は提案に応じて適宜調整してください。

注2 金額は、消費税等相当額を含めず、千円単位で記入してください。

注3 合計金額は、施設整備費内訳書(様式I-1)の該当部分と一致させてください。

注4 事業者が採用する舞台機構、照明システム、音響システムに応じて、導入する設備・機器のリストを作成すること。

様式G-10 舞台備品リスト

No	名称	数量				単位	単価	金額	仕様等(メーカー名・品番・寸法等)
		大ホール	中ホール	文化活動・ 交流ホール	リハーサル 室・練習室				
■ 平台系備品									
1	平台					台			
2	平台					台			
3	平台					台			
4	平台					台			
5	開き足(高足)					脚			
6	開き足(高足)					脚			
7	開き足(高足)					脚			
8	開き足(中足)					脚			
9	開き足(中足)					脚			
10	箱足					台			
11	箱足					台			
12	木台					台			
13	ツカミ金具					個			
14	ヒナ段ケコミ					式			
15	ヒナ段用階段(1段)					台			
16	ヒナ段用階段(2段)					台			
17	平台用運搬車					台			
18	平台運搬車					台			
19	平台運搬車					台			
20	仮設舞台					台			
■ 伝統芸能系備品									
1	所作台					台			
2	所作台運搬車					台			
3	化粧框					台			
4	開帳場					台			
5	花道用所作台					台			
6	仮設花道					式			
7	仮設鳥屋(鳥屋囲い)					式			
8	松羽目					枚			
9	竹羽目					枚			
10	日舞囲い					対			
11	高座用座布団					枚			
12	長座布団					枚			
13	緋毛氈					枚			
■ 演出・敷物系備品									
1	バレエ用シート(黒)					枚			
2	バレエ用シート(グレー)					枚			
3	バレエ用シート運搬車					台			
4	ドライアイスマシン(スモークマシン)					台			
5	紗幕					枚			
6	地絨					枚			
7	上敷ゴザ					本			
■ 工具・メンテナンス備品									
1	人形立					本			
2	自在ウェイト					個			
3	脚立					台			
4	脚立					台			
5	介錯棒					本			
6	蛇口マニラロープ					本			
7	ナスカン付ワイヤーロープ					本			
8	高所作業車					本			
9	移動式姿見					台			
■ 式典用備品									
1	ステージ階段					台			
2	演台(演台・花台・脇台)					式			
3	司会者台					台			
4	金屏風					双			
5	国旗・市旗					枚			
6	吊り看板					式			
7	プログラムスタンド					台			

No	名称	数量				単位	単価	金額	仕様等(メーカー名・品番・寸法等)
		大ホール	中ホール	文化活動・ 交流ホール	リハーサル 室・練習室				
■音楽用備品									
1	フルコンサートピアノ					台			
2	フルコンサートピアノ					台			
3	セミコンサートピアノ					台			
4	アップライトピアノ					台			
5	ピアノカバー					枚			
6	ピアノ運搬台車					台			
7	ピアノ椅子					脚			
8	ピアノ椅子					脚			
9	指揮者台					台			
10	指揮者台					台			
11	指揮者用譜面台					台			
12	演奏者用譜面台					台			
13	演奏者用譜面台					台			
14	譜面台運搬車					台			
15	譜面灯					個			
16	コントラバス椅子					脚			
17	チェロ椅子					脚			
18	演奏者用椅子					脚			
19	椅子用運搬車					台			
20	電子ピアノ					台			
21	ドラムセット					組			
22	シンバル類					組			
23	スツール					台			
24	キックペダル(シングル)					台			
25	キックペダル(ツイン)					台			
26	ギターアンプヘッド					台			
27	ギターアンプキャビネット					台			
28	ギターアンプヘッド					台			
29	ギターアンプキャビネット					台			
30	一体型ギターアンプ					台			
31	一体型ギターアンプ					台			
32	ベースアンプヘッド(大)					台			
33	ベースアンプキャビネット(大)					台			
34	ベースアンプヘッド(小)					台			
35	ベースアンプキャビネット(小)					台			
36	シンセサイザー					台			
37	シンセサイザー(ピアノタッチ)					台			
38	シンセサイザー用フットペダル					台			
39	シンセサイザー用フットコントローラー					台			
40	シンセサイザー用キーボードスタンド					台			
41	シンセサイザー用アンプ					台			
42	メトロノーム					台			
合計									

注1 各欄は提案に応じて適宜調整してください。

注2 金額は、消費税等相当額を含めず、千円単位で記入してください。

注3 合計金額は、施設整備費内訳書(様式I-1)の該当部分と一致させてください。

様式G-11 什器備品リスト

No	室名	什器備品名	数量	単位	単価	金額	仕様等(メーカー名・品番・寸法等)
(1)大ホールエリア							
(2)中ホールエリア							
(3)文化活動・交流エリア							
(4)パブリックエリア							
(5)管理エリア							
(6)その他諸室							
					合計		

注1 各欄は提案に応じて適宜調整してください。
 注2 金額は、消費税等相当額を含めず、千円単位で記入してください。
 注3 合計金額は、施設整備費内訳書(様式I-1)の該当部分と一致させてください。

様式H-1	収支計画の前提
-------	---------

1. 収入(単位:千円)

項目	サービス対価	拠点文化施設	須崎公園2期	合計
サービス対価A	一括払い分			
	割賦元本			
	割賦金利 ※			
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)	割賦元本			
	割賦金利 ※			
サービス対価B				
サービス対価C	維持管理業務費			
	運営業務費			
	舞台設備更新費			
	その他費用			
サービス対価D	電気料金			
	ガス料金			
	水道料金			
	再生水料金			
	下水道料金			
	その他料金			
サービス対価合計				

※事業者からの提案金利により市が事業者に支払う利息であり、事業者が金融機関等からの調達に対して支払う利息とは異なる。

※(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)は、サービス対価Aに対する消費税相当額を割賦で払うことによって、結果的にサービス対価Aが増加した金額をサービス対価Aの内訳として記入してください。

	基準金利(%)	スプレッド(%)	提案金利
1期の提案金利	0.386%	+	=
2期の提案金利	0.386%	+	=

※支払金利の算出にあたっては、元利均等払いを前提とする支払金利によって算出し、支払金利は基準金利と応募者の提案による利鞘(スプレッド)の合計とする。基準金利は、本施設引渡し日の2営業日前(銀行営業日でない場合、その前の銀行営業日)の午前10時現在の東京スワップレファレンスレート(T.S.R)としてTerelate17143ページに掲載されている6ヶ月LIBORベースの(円/円)金利スワップレート15年ものとする。なお、提案書類の提出時に使用する基準金利は0.386%とする。

項目	内訳	拠点文化施設	須崎公園2期	合計
利用料金収入	施設利用料金(駐車場の利用料金を含む)			
	附属設備利用料金			
	公園利用料金			
自主事業、自動販売機 運営業務、自由提案事 業に係る収入	自主事業の実施により得る収入			
	自動販売機運営業務の実施に伴う収入			
	自由提案施設で独立採算で行う事業			
利用料金収入合計				

2. 費用(単位:千円)

内訳	拠点文化施設	須崎公園2期	合計
事前調査業務に要する費用			
設計・建設にかかる各種関係機関との調整業務に要する費用			
設計及び関連業務に要する費用			
設計・建設期間における統括管理業務に要する費用			
建設業務及びその関連業務に要する費用			
什器備品設置業務に要する費用			
設備備品設置業務に要する費用			
交付金等申請補助業務に要する費用			
工事監理業務に要する費用			
SPCの開業に伴う費用			
引渡日までのSPCの運営費			
融資関連手数料			
建中金利			
その他施設整備に関する初期投資と認められる費用			
割賦支払に必要な割賦手数料			
設計・建設に係る支出等			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡から供用開始までのSPCの運営費			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)の引渡から供用開始までの統括管理業			
供用開始までの維持管理・運営準備業務に要する費用			
供用開始までの事前広報・宣伝活動業務に要する費用			
供用開始までの開館式典及び内覧会等の実施に係る業務に要する費用			
開業準備に係る支出等			
維持管理・運営期間におけるSPCの運営費			
維持管理・運営期間における統括管理業務に要する費用			
建築物保守管理業務に要する費用			
建築設備保守管理業務に要する費用			
舞台設備保守管理業務に要する費用			
修繕・更新業務に要する費用			
環境衛生管理業務に要する費用			
備品保守管理業務に要する費用			
公園維持管理業務に要する費用			
外構維持管理業務に要する費用			
植栽管理業務に要する費用			
清掃業務に要する費用			
警備業務に要する費用			
事業期間終了時の引継ぎ等業務に要する費用			
貸館業務に要する費用			
公園の利用に係る業務に要する費用			
広報・情報発信業務に要する費用			
集客・賑いづくり業務に要する費用			
その他業務に要する費用			
舞台機構設備の更新費			
舞台音響設備の更新費			
舞台照明設備の更新費			
維持管理・運営期間中の保険料			
一般管理費			
法人税、法人の利益に対してかかる税金等及び事業者の税引き後利益			
その他維持管理・運営に関して必要となる費用			
維持管理・運営に係る支出等			
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
再生水料金			
下水道料金			
その他料金(プロパンガス・灯油等)			
維持管理・運営に要する光熱水費			

注1 消費税及び地方消費税並びに物価変動率を除いた額を記入してください。

注2 維持管理・運営業務に係る支出等は、事業期間合計の額を記入してください。

注3 金額は千円未満の端数を四捨五入して記入してください。

注4 サービス対価の合計は、様式H-1、H-3-1、H-3-2、H-4で一致させてください。

注5 利用料金収入の合計は、様式H-1、H-4で一致させてください。

注6 自主事業、自動販売機運営業務、自由提案施設の事業に係る収入の合計は、様式H-1、H-4、H-5(SPCの立場)で一致させてください。

様式H-3-1		市の支払うサービス対価(年度別)																	
		(単位:円)																	
支払年度		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	合計
施設整備の対価(サービス対価A)																			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																		
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																		
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																		
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																		
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																		
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																		
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																		
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																		
須崎公園(2期)	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																		
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																		
開業準備の対価(サービス対価B)																			
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																		
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																		
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																		
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																		
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																		
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																		
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																		
光熱水費の対価(サービス対価D)																			
拠点文化施設及び須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																		
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																		
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																		
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																		
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																		
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																		
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																		
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																		
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																		
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																		
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																		
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																		
合計(消費税及び地方消費税抜き)																			
消費税及び地方消費税																			
総合計(消費税及び地方消費税込み)																			

注 1 金額は、消費税及び地方消費税相当額(10%)を除いた額を記入してください。
2 (サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)は、サービス対価Aに対する消費税相当額を割賦で払うことによって、結果的にサービス対価Aが増加した金額をサービス対価Aの内訳として記入してください。
3 電子データとして提出する際には、計算式(関数)が分かるようにしてください。
4 各支払年度における支払分として、各年度に支払われるサービス対価を合算した金額を記入してください。
5 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(1枚)で作成してください。
6 サービス対価の合計は、様式H-1、H-3-1、H-3-2、H-4で一致させてください。

様式H-3-2		市の支払うサービス対価(四半期・月別)																				
		(単位:円)																				
年次 締日	2023年	2024年	2024年	2024年	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	2025年	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
	3月末	3月末	引渡し以降	3月末												3月末						
		(2022年度分)	(2023年度分)	交付金分	(~3月分)		(-6月分)			(~9月分)			(~12月分)			(~3月分)			(~6月分)			(~9月分)
施設整備の対価(サービス対価A)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
*サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
	須崎公園(2期)	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
開業準備の対価(サービス対価B)																						
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																					
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																					
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																					
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																					
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																					
光熱水費の対価(サービス対価D)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																					
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																					
合計(消費税及び地方消費税抜き)																						
消費税及び地方消費税																						
総合計(消費税及び地方消費税込み)																						

(単位:円)

年次 締日	2025年			2026年			引渡し以降 交付金分	2027年			2027年			2027年			2027年					
	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)		4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)
施設整備の対価(サービス対価A)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
	開業準備の対価(サービス対価B)																					
	維持管理・運営の対価(サービス対価C)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																					
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																					
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																					
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																					
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																					
光熱水費の対価(サービス対価D)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																					
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																					
合計(消費税及び地方消費税抜き)																						
消費税及び地方消費税																						
総合計(消費税及び地方消費税込み)																						

(単位:円)

年次 締日	2027年						2028年						2029年									
	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末
施設整備の対価(サービス対価A)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
	開業準備の対価(サービス対価B)																					
	維持管理・運営の対価(サービス対価C)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																					
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																					
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																					
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																					
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																					
光熱水費の対価(サービス対価D)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																					
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																					
合計(消費税及び地方消費税抜き)																						
消費税及び地方消費税																						
総合計(消費税及び地方消費税込み)																						

(単位:円)

年次 締日	2029年						2030年						2031年								
	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末
施設整備の対価(サービス対価A)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																				
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																				
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うることによる部分)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																				
開業準備の対価(サービス対価B)																					
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																				
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																				
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																				
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																				
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																				
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																				
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																				
光熱水費の対価(サービス対価D)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																				
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																				
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																				
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																				
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																				
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																				
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																				
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																				
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																				
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																				
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																				
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																				
合計(消費税及び地方消費税抜き)																					
消費税及び地方消費税																					
総合計(消費税及び地方消費税込み)																					

(単位:円)

	年次 締日	2031年									2032年											
		3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (10-12月分)	1月末	2月末	3月末 (1-3月分)	4月末	5月末	6月末 (4-6月分)	7月末	8月末	9月末 (7-9月分)	10月末	11月末
施設整備の対価(サービス対価A)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																					
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																					
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																					
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																					
開業準備の対価(サービス対価B)																						
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																					
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																					
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																					
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																					
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																					
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																					
光熱水費の対価(サービス対価D)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																					
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																					
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																					
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																					
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																					
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																					
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																					
合計(消費税及び地方消費税抜き)																						
消費税及び地方消費税																						
総合計(消費税及び地方消費税込み)																						

(単位:円)

年次 締日	2033年									2034年											
	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)
施設整備の対価(サービス対価A)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																				
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																				
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																				
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
須崎公園(2期)	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																				
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																				
	開業準備の対価(サービス対価B)																				
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																				
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																				
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																				
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																				
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																				
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																				
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																				
光熱水費の対価(サービス対価D)																					
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																				
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																				
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																				
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																				
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																				
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																				
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																				
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																				
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																				
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																				
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																				
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																				
合計(消費税及び地方消費税抜き)																					
消費税及び地方消費税																					
総合計(消費税及び地方消費税込み)																					

	年次 締日	2034年			2035年								2036年											
		11月末	12月末 (~12月分)		1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末
施設整備の対価(サービス対価A)																								
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																							
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																							
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																							
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																							
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																							
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																							
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うることによる部分)																								
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																							
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																							
	須崎公園(2期)	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																						
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																							
開業準備の対価(サービス対価B)																								
維持管理・運営の対価(サービス対価C)																								
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																							
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																							
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																							
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																							
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																							
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																							
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																							
光熱水費の対価(サービス対価D)																								
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																							
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																							
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																							
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																							
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																							
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																							
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																							
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																							
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																							
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																							
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																							
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																							
合計(消費税及び地方消費税抜き)																								
消費税及び地方消費税																								
総合計(消費税及び地方消費税込み)																								

(単位:円)

年次 締日	2036年				2037年				2038年														
	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)	4月末	5月末	6月末 (~6月分)	
施設整備の対価(サービス対価A)																							
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))																						
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																						
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																						
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))																						
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																						
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																						
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うることによる部分)																							
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))																						
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))																						
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))																						
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))																						
	開業準備の対価(サービス対価B)																						
	維持管理・運営の対価(サービス対価C)																						
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))																						
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))																						
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))																						
	その他費用(サービス対価C-1-(4))																						
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))																						
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))																						
	その他費用(サービス対価C-2-(3))																						
光熱水費の対価(サービス対価D)																							
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))																						
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))																						
	水道料金(サービス対価D-1-(3))																						
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))																						
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))																						
	その他料金(サービス対価D-1-(6))																						
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))																						
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))																						
	水道料金(サービス対価D-2-(3))																						
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))																						
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))																						
	その他料金(サービス対価D-2-(6))																						
合計(消費税及び地方消費税抜き)																							
消費税及び地方消費税																							
総合計(消費税及び地方消費税込み)																							

	年次 締日	2038年	2038年	2038年	2038年	2038年	2038年	2038年	2038年	2039年	合計	
		7月末	8月末	9月末 (~9月分)	10月末	11月末	12月末 (~12月分)	1月末	2月末	3月末 (~3月分)		
施設整備の対価(サービス対価A)												
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	一括払い分(サービス対価A-1-(1))											
	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))											
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))											
須崎公園(2期)	一括払い分(サービス対価A-2-(1))											
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))											
	割賦金利(サービス対価A-2-(3))											
(サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)												
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	割賦払い分元本(サービス対価A-1-(2))											
	割賦金利(サービス対価A-1-(3))											
	割賦払い分元本(サービス対価A-2-(2))											
須崎公園(2期)	割賦金利(サービス対価A-2-(3))											
	開業準備の対価(サービス対価B)											
	維持管理・運営の対価(サービス対価C)											
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(サービス対価C-1-(1))											
	運営業務費(サービス対価C-1-(2))											
	舞台設備更新費(サービス対価C-1-(3))											
	その他費用(サービス対価C-1-(4))											
須崎公園(2期)	維持管理業務費(サービス対価C-2-(1))											
	運営業務費(サービス対価C-2-(2))											
	その他費用(サービス対価C-2-(3))											
光熱水費の対価(サービス対価D)												
拠点文化施設及び 須崎公園(1期)	電気料金(サービス対価D-1-(1))											
	ガス料金(サービス対価D-1-(2))											
	水道料金(サービス対価D-1-(3))											
	再生水料金(サービス対価D-1-(4))											
	下水道料金(サービス対価D-1-(5))											
	その他料金(サービス対価D-1-(6))											
須崎公園(2期)	電気料金(サービス対価D-2-(1))											
	ガス料金(サービス対価D-2-(2))											
	水道料金(サービス対価D-2-(3))											
	再生水料金(サービス対価D-2-(4))											
	下水道料金(サービス対価D-2-(5))											
	その他料金(サービス対価D-2-(6))											
合計(消費税及び地方消費税抜き)												
消費税及び地方消費税												
総合計(消費税及び地方消費税込み)												

- 注 1 金額は、消費税及び地方消費税相当額(10%)を除いた額を記入してください。
- 注 2 (サービス対価Aのうち消費税を割賦払うことによる部分)は、サービス対価Aに対する消費税相当額を割賦で払うことによって、結果的にサービス対価Aが増加した金額をサービス対価Aの内訳として記入してください。
- 注 3 電子データとして提出する際には、計算式(関数)が分かるようにしてください。
- 注 4 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(9枚)で作成してください。
- 注 5 サービス対価の合計は、様式H-1、H-3-1、H-3-2、H-4で一致させてください。

◇貸借対照表(単位:千円)

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	合計	
事業年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目		
資産合計																					
流動資産																					
修繕積立金相当																					
返済準備金相当																					
利益準備金相当																					
その他現預金																					
長期資産																					
舞台設備更新費留保額																					
建設仮勘定/割賦残高																					
負債・資本合計																					
負債合計																					
流動負債																					
固定負債																					
資本合計																					
資本金																					
利益準備金																					
その他																					

- 注 1 金額は、消費税及び地方消費税相当額(10%)を除いた額を記入してください。
- 2 損益計算書の「支払利息」の欄は、借入金の種類ごとに支払利息の欄を分けて(施設整備の対価(サービス対価A)に対する消費税相当額を割賦で払うことに伴う借入金の支払利息もわかるように)記載してください。
- 3 電子データとして提出する際には、計算式(関数)が分かるようにしてください。
- 4 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(必要枚数)で作成してください。
- 5 サービス対価の合計は、様式H-1、H-3-1、H-3-2、H-4で一致させてください。
- 6 利用料金収入の合計は、H-4、H-5で一致させてください。
- 7 SPCの自主事業、自動販売機運営業務、自由提案施設の事業の収入の合計は、H-1、H-4、H-5で一致させてください。

様式H-5	自主事業等の事業収支計算書
-------	---------------

〇〇〇事業

立場: (単位:千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	計
収入																				
貸付料・使用料																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
費用																				
貸付料・使用料																				
()																				
()																				
()																				
光熱水費																				
減価償却費																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
()																				
取支																				

■投資額

()																				
()																				
()																				
()																				
計																				

注1 自主事業、自動販売機運営業務、自由提案施設の事業の別に作成してください。自主事業、自由提案施設の事業を複数実施する場合は事業ごとに分けて作成してください。

注2 立場:の欄には、事業ごとに、提案内容に応じて、「SPC」、「各企業が識別できるよう用いた記号等」、「SPCから施設を借りる第三者」、「施設運営者(テナント)」等、施設所有者から運営者までのそれぞれの立場での収支計画がわかるように作成してください。「施設運営者(テナント)」について決まっていない場合は想定できる範囲で、「施設運営者(テナント)」の収支は想定できる範囲で、それぞれ記入してください。

注3 費目、内訳等は適宜作成してください。

注4 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(必要枚数)で作成してください。

注5 SPCの自主事業、自動販売機運営業務、自由提案施設の事業の収入の合計は、H-1、H-4、H-5で一致させてください。

交付金相当額算出表

須崎公園(1期)の整備に要する費用	0円	消費税(10%)を加算した額を記入すること
うち拠点文化施設の敷地となる範囲の解体費用	0円	
上記を除いた費用	0円	
交付金相当額 A-1-(1)	0円	上記を除いた費用のうち 40%

須崎公園(2期)の整備に要する費用	0円	消費税(10%)を加算した額を記入すること
うち市民会館の解体の費用	0円	
上記を除いた費用	0円	
交付金相当額 A-2-(1)	0円	上記を除いた費用のうち 40%

注1 上記交付金相当額(サービス対価A-1-(1), サービス対価A-2-(1))は, 変動する可能性があります。

			利用時間区分ごとの利用料金(単位:円,税込)					時間を超過して利用する場合		利用料金収入 (千円/年,税込)	備考
			●時 ～●時	●時 ～●時	●時 ～●時	●時 ～●時	●時 ～●時	単位時間 (分)	利用料金 (円,税込)		
1.施設利用料金										0	
大ホール	一般利用	平日									
		土日祝									
	興行利用等	平日									
		土日祝									
	練習・準備	平日									
		土日祝									
大ホール 1階客席のみ利用時	一般利用	平日									
		土日祝									
	興行利用等	平日									
		土日祝									
	練習・準備	平日									
		土日祝									
中ホール	一般利用	平日									
		土日祝									
	興行利用等	平日									
		土日祝									
	練習・準備	平日									
		土日祝									
文化活動・交流ホール	一般利用	平日									
		土日祝									
	興行利用等	平日									
		土日祝									
リハーサル室・練習室 (全面利用)											
リハーサル室・練習室 (分割利用)											
エントランスホール [～●㎡]	一般利用										
	興行利用等										
エントランスホール [●㎡～●㎡]	一般利用										
	興行利用等										
ホワイエ・エントランスホールの物販別途料金											
駐車場	普通自動車		1台	200円/30分							
	バス		1台	4,000円/日							
その他の施設	託児室										
	その他										
2.附属設備等利用料金										0	
興行利用等の割増率(上限50%)			0%								
様式G-9											
様式G-10											
様式G-11											
セット金額等											
3.公園利用料金										0	
公園											

注1 金額単位:利用料金は円、利用料金収入/年は千円としてください。
 注2 項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて編集、追加、細分化することは可能です。
 注3 物価変動は考慮せず記載してください。
 注4 消費税率は10%としてください。
 注5 関連する様式と整合させてください。
 注6 添付のMicrosoft Excelの様式によりA4判縦(必要枚数)で作成してください。
 注7 備考欄には料金設定の考え方を記載してください。

様式I-1		施設整備費見積書								
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計	備考
設計等業務費(A)										
拠点文化施設	事前調査業務費									
	各種関係機関との調整業務費									
	設計及び関連業務費									
須崎公園(1期)	事前調査業務費									
	各種関係機関との調整業務費									
	設計及び関連業務費									
須崎公園(2期)	事前調査業務費									
	各種関係機関との調整業務費									
	設計及び関連業務費									
工事監理業務費(B)										
拠点文化施設	工事監理業務費									
須崎公園(1期)	工事監理業務費									
須崎公園(2期)	工事監理業務費									
建設工事費(C)										
拠点文化施設	建築工事費									
	()									
	電気設備工事費									
	()									
	空調設備工事費									
	()									
	衛生設備工事費									
	()									
	昇降機設備工事費									
	()									
	舞台機構設備工事費									
	()									
	舞台照明設備工事費									
	()									
	舞台音響設備工事費									
	()									
	備品等調達・設置費									
	外構工事費									
	その他工事費									
	()									
共通費										
共通仮設費										
現場管理費										
一般管理費										
()										
須崎公園(1期)	造園工事費									
	()									
	解体工事費(拠点敷地を除く)									
	()									
	解体工事費(拠点敷地分)									
	()									
	その他工事費									
	()									
	共通費									
	共通仮設費									
現場管理費										
一般管理費										
()										
須崎公園(2期)	造園工事費									
	()									
	解体工事費									
	()									
	その他工事費									
	()									
	共通費									
	共通仮設費									
	現場管理費									
	一般管理費									
()										
その他の初期投資費(D)										
拠点文化施設及び須崎公園(1期)	建設期間中金利									
	SPC開業費用									
	契約に係る費用									
	公租公課									
	融資関連費用									
()										
須崎公園(2期)	建設期間中金利									
	融資関連費用									
()										
合計(A+B+C+D)(税抜)										
消費税及び地方消費税										
合計(A+B+C+D)(税込)										

- 注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)
注2 項目の内訳は、適宜追加又は細分化してください。
注3 物価変動は考慮せず記載してください。
注4 消費税率は10%としてください。
注5 関連する様式と整合させてください。
注6 Microsoft ExcelによりA3版縦1枚で作成してください。
注7 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。
注8 自由提案施設の整備費のうち、事業者負担分は控除してください。

様式I-2	開業準備業務費見積書
-------	------------

	2022年度	2023年度	2024年度	合計	備考
維持管理・運営準備業務費(A)					
()					
()					
()					
事前広報・宣伝活動業務(B)					
()					
()					
()					
開館記念式典及び内覧会等の実施に係る業務費(C)					
()					
()					
()					
合計(A+B+C)(税抜)					
消費税及び地方消費税					
合計(A+B+C)(税込)					

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)

注2 項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて編集、追加、細分化することは可能です。

注3 物価変動は考慮せず記載してください。

注4 消費税率は10%としてください。

注5 関連する様式と整合させてください。

注6 添付のMicrosoft Excelの様式によりA4判縦1枚で作成してください。

注7 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。

		1年あたり	事業期間合計	備考
拠点文化施設 及び 須崎公園(1期)	維持管理業務費(A)			
	建築物等保守管理業務費			
	建築設備保守管理業務費			
	舞台設備保守管理業務費			
	修繕・更新業務費			
	環境衛生管理業務費			
	備品保守管理業務費			
	公園維持管理業務費			
	外構維持管理業務費			
	植栽管理業務費			
	清掃業務費			
	警備業務費			
	事業期間終了時の引継ぎ等業務 に要する費用			
	()			
	その他経費(B)			
	()			
()				
()				
合計(A+B)(税抜)				
消費税及び地方消費税				
合計(A+B)(税込)				
須崎公園(2期) 追加分	維持管理業務費(C)			
	修繕・更新業務費			
	環境衛生管理業務費			
	公園維持管理業務費			
	清掃業務費			
	警備業務費			
	()			
	その他経費(D)			
	()			
	()			
()				
合計(C+D)(税抜)				
消費税及び地方消費税				
合計(C+D)(税込)				

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)

注2 舞台設備更新費は、本様式の維持管理業務費に含めず、様式I-6～9 舞台設備更新計画表に記載してください。

注3 須崎公園(2期)追加分は、須崎公園の追加分について記入してください。

注4 項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて編集、追加、細分化することは可能です。

注5 物価変動は考慮せず記載してください。

注6 消費税率は10%としてください。

注7 関連する様式と整合させてください。

注8 添付のMicrosoft Excelの様式によりA4判縦1枚で作成してください。

注9 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。

		1年あたり	事業期間合計	備考
拠点文化施設 及び 須崎公園(1期)	貸館業務費(A)			
	()			
	()			
	()			
	公園の利用に係る業務費(B)			
	()			
	()			
	()			
	広報・情報発信業務費(C)			
	()			
	()			
	()			
	集客・賑いづくり業務費(D)			
	()			
	()			
	()			
	その他業務費(E)			
	()			
()				
()				
自由提案施設の設置業務費(F)				
()				
()				
()				
合計(A+B+C+D+E+F)(税抜)				
消費税及び地方消費税				
合計(A+B+C+D+E+F)(税込)				
須崎公園(2期) 追加分	●●費(G)			
	()			
	()			
	()			
	合計(G)(税抜)			
	消費税及び地方消費税			
合計(G)(税込)				

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)

注2 須崎公園(2期)追加分は、追加分がある場合に記入してください。

注3 項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて編集、追加、細分化することは可能です。

注4 物価変動は考慮せず記載してください。

注5 消費税率は10%としてください。

注6 関連する様式と整合させてください。

注7 添付のMicrosoft Excelの様式によりA4判縦1枚で作成してください。

注8 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。

様式I-5	光熱水費見積書
-------	---------

		1年あたり	事業期間合計	備考
拠点文化施設 及び 須崎公園(1期)	電気料金			
	ガス料金			
	水道料金			
	再生水料金			
	下水道料金			
	その他料金			
	合計(税抜)			
	消費税及び地方消費税			
	合計(税込)			
須崎公園(2期) 追加分	電気料金			
	ガス料金			
	水道料金			
	再生水料金			
	下水道料金			
	その他料金			
	合計(税抜)			
	消費税及び地方消費税			
	合計(税込)			

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)

注2 須崎公園(2期)追加分は、須崎公園の追加分について記入してください。

注3 項目の内訳は原則上記によりますが、必要に応じて編集、追加、細分化することは可能です。

注4 物価変動は考慮せず記載してください。

注5 消費税率は10%としてください。

注6 関連する様式と整合させてください。

注7 添付のMicrosoft Excelの様式によりA4判縦1枚で作成してください。

注8 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。

様式I-6	舞台設備更新計画書
-------	-----------

舞台機構		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	合計	備考		
大ホール	機械関係	潤滑油交換																			
		リミットスイッチ																			
		ワイヤーロープ関係																			
		駆動部関係																			
	制御機器関係	バッテリー																			
		HDD																			
		無線LAN用送受信機																			
		DC電源																			
		HUB																			
		UPS																			
		制御盤内換気ファン																			
		液晶モニター																			
		各種コントロール基盤関連																			
		操作卓																			
		PLC,INV,CTR																			
エンコーダー・変換機																					
制御盤内機器																					
中ホール	機械関係	潤滑油交換																			
		リミットスイッチ																			
		ワイヤーロープ関係																			
	制御機器関係	バッテリー																			
		HDD																			
		無線LAN用送受信機																			
		DC電源																			
		HUB																			
		UPS																			
		制御盤内換気ファン																			
		液晶モニター																			
		各種コントロール基盤関連																			
		操作卓																			
		PLC,INV,CTR																			
		エンコーダー・変換機																			
制御盤内機器																					
文化活動・交流ホール	機械関係	潤滑油交換																			
		リミットスイッチ																			
		ワイヤーロープ関係																			
	制御機器関係	操作卓																			
		制御盤内機器																			
		合計(税抜)																			
消費税及び地方消費税																					
合計(税込)																					

舞台設備更新費のサービス対価の受領額(税別) A																			
舞台設備更新費支出額(税別) B																			
舞台設備更新費留保額(税別) C(A-B)																			
舞台設備更新費留保額累計(税別) Cの期間累計																			

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)
注2 項目の内訳は、適宜追加又は細分化してください。
注3 物価変動は考慮せず記載してください。
注4 消費税率は10%としてください。
注5 関連する様式と整合させてください。
注6 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(必要枚数)で作成してください。
注7 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。
注8 記載している更新内容を参考に、導入する機器に合わせた項目に削除・修正すること。

様式I-7	舞台設備更新計画書
-------	-----------

舞台照明	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	合計	備考
大ホール																		
移動型調光器																		
調光操作卓																		
ネットワークシステム																		
スポットライト																		
LED機材																		
フロアスポットライト																		
コンセント類																		
ポーターケーブル																		
中ホール																		
移動型調光器																		
調光操作卓																		
ネットワークシステム																		
スポットライト																		
LED機材																		
フロアスポットライト																		
コンセント類																		
ポーターケーブル																		
文化活動・交流ホール																		
移動型調光器																		
調光操作卓																		
ネットワークシステム																		
スポットライト																		
LED機材																		
コンセント類																		
ポーターケーブル																		
リハーサル室・練習室																		
移動型調光器																		
調光操作卓																		
ネットワークシステム																		
スポットライト																		
LED機材																		
コンセント類																		
ポーターケーブル																		
合計(税抜)																		
消費税及び地方消費税																		
合計(税込)																		

舞台設備更新費のサービス対価の受領額(税別) A																		
舞台設備更新費支出額(税別) B																		
舞台設備更新費留保額(税別) C(A-B)																		
舞台設備更新費留保額累計(税別) Cの期間累計																		

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)
 注2 項目の内訳は、適宜追加又は細分化してください。
 注3 物価変動は考慮せず記載してください。
 注4 消費税率は10%としてください。
 注5 関連する様式と整合させてください。
 注6 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(必要枚数)で作成してください。
 注7 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。
 注8 記載している更新内容を参考に、導入する機器に合わせた項目に削除・修正すること。

様式I-8	舞台設備更新計画書
-------	-----------

舞台音響	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	合計	備考
大ホール																		
音響設備	入力系(ミキサー等) 出力系(スピーカー等) 吊りマイク装置 ワイヤレス機器 コネクター 盤類 周辺機器																	
連絡設備																		
運営映像モニタ設備																		
映像設備																		
中ホール																		
音響設備	入力系(ミキサー等) 出力系(スピーカー等) 吊りマイク装置 ワイヤレス機器 コネクター 盤類 周辺機器																	
連絡設備																		
運営映像モニタ設備																		
映像設備																		
文化活動・交流ホール																		
音響設備	入力系(ミキサー等) 出力系(スピーカー等) 吊りマイク装置 ワイヤレス機器 コネクター 盤類 周辺機器																	
運営映像モニタ設備																		
映像設備																		
リハーサル室・練習室																		
音響設備	入力系(ミキサー等) 出力系(スピーカー等) 吊りマイク装置 ワイヤレス機器 コネクター 盤類 周辺機器																	
連絡設備																		
運営映像モニタ設備																		
映像設備																		
音響共通設備	ミキサー類 周辺機器類 スピーカー類 マイクホン類 ケーブルスタンド類 測定器、小物類																	
音響備品	入力系(音響ワゴン) 出力系(スピーカー類) マイク、ケーブル、スタンド類 映像機器 その他																	
合計(税抜)																		
消費税及び地方消費税																		
合計(税込)																		
舞台設備更新費のサービス対価の受領額(税別) A																		
舞台設備更新費支出額(税別) B																		
舞台設備更新費留保額(税別) C(A-B)																		
舞台設備更新費留保額累計(税別) Cの期間累計																		

注1 金額単位:円(1円未満は切り捨ててください)
注2 項目の内訳は、適宜追加又は細分化してください。
注3 物価変動は考慮せず記載してください。
注4 消費税率は10%としてください。
注5 関連する様式と整合させてください。
注6 添付のMicrosoft Excelの様式によりA3判横(必要枚数)で作成してください。
注7 備考欄には積算根拠を出来る限り具体的に記載してください。
注8 記載している更新内容を参考に、導入する機器に合わせた項目に加除・修正すること。